第28期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

事業報告

「3.業務の適正を確保するための体制 および当該体制の運用状況の概要」

連結注記表 個別注記表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

ソフトバンク・テクノロジー株式会社

上記の各事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、ウェブサイト (http://www.softbanktech.co.jp/) に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

事業報告

3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制整備についての基本方針を以下のとおり決議しております。この基本方針に基づき、業務の適正を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制の体制を構築できるよう継続的な改善を図ってまいります。

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 当社は、「役職員コンプライアンス・コード」を基本指針として、取締役・従業員に対するコン プライアンス研修等を通じたコンプライアンス意識の高揚とコンプライアンス関連諸規程に基づ く職務の執行を徹底しております。

また、「役職員コンプライアンス・コード」に基づき、反社会的勢力との一切の関わりを拒絶し、これらに対する毅然とした態度と適切な対処を図るため、各種の基本契約書への暴力団等の排除条項の盛込み等社内的な整備に努めております。

当社は、「内部監査規程」その他社内諸規程に基づき、定期的なモニタリングを実施し、取締役および従業員の職務の執行に係る法令および定款の適合性を確保しております。

また、取締役会の諮問機関として社長を除く取締役をメンバーとする経営課題検討会議を設置 し、中長期的な経営課題、経営執行の監督、コンプライアンスの確保とコーポレートガバナンス 上の問題点等を審議しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、株主総会議事録をはじめ、取締役会議事録、監査役会議事録、事業報告および計算書類等について、法令、定款および「文書保存管理規程」に基づき、所管部署によって管理しております。

また、取締役の業務執行に係る文書等についても、法令および「文書保存管理規程」等に基づき、それぞれの所管部署によって保存、管理を行っており、取締役は、従業員に対して、その周知徹底を図っております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、会社の持続的な発展や役職員等の安全確保を脅かす、外的および内的なリスクを把握し、それに対応すべく次の対策を講じております。

- ・リスクを適切に認識し、管理するための規程として「危機管理規程」および「危機管理基本ガイドライン」を策定して管理責任者を任命し、リスクの種類に応じてリスク毎の主管部署を決め、会社のリスク管理体制を整備しております。
- ・リスク管理に関する危機管理委員会を設置し、リスクに関する情報収集、分析、防止策等に ついて継続して検討しております。
- ・重大なリスクが顕在化した場合には、緊急対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するため の適切な措置を講じます。

また、災害等の危機管理に関しては、安否確認システムの導入等により役職員等の安全確保を図っております。

さらに、情報セキュリティ活動を主導するため、情報セキュリティ対策会議を設置し、情報関連諸規程に基づく情報セキュリティ体制の整備や監査および教育を実施しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」において取締役会の任務と運営を明確にするとともに、決議・報告すべき事項を明記しております。また、「権限規程」によって、職務権限と意思決定の適正化を図り、効率的な運営体制を確保しております。

また、経営環境の変化への機敏な対応と取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を 1年としております。あわせて、経営責任の明確化と意思決定・業務執行の効率化を図るため、執 行役員制度を導入しております。 (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「SBTグループ憲章」を定め、当社グループ会社に共通する行動規範としております。また、グループ会社の自主性を尊重しつつ、円滑な事業運営を図るため、「SBTグループ会社管理規程」を定め、主管部門を設置してグループ経営の一体性と効率化を図るとともに、以下の体制を整備しております。

- ・当社から主要な子会社に役員を派遣し、子会社の取締役会を通じて、子会社の事業状況および財務の状況を把握しております。また、毎月当社の取締役会で事業内容の報告と重要案件に係る審議が行われます。
- ・「SBTグループコンプライアンス規程」を定め、グループ全体のコンプライアンスを推進するとともに、「フリー・アクセス・ライン」(ホットライン)の適用範囲をグループ会社まで広げ、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性の確保に努めております。
- ・当社グループ全体のリスク管理の整備・強化に向けて、「SBTグループリスク管理規程」を定めるとともに、必要に応じて子会社に対しても業務監査を実施し、リスクの監視に努めております。
- (6) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、現在、監査役の職務を補助する専属の従業員を配置しておりませんが、監査役からの求めがあるときは、内部監査室を始めとする各部門の従業員がその職務を補助します。監査役の職務を補助する従業員は、監査役から指示を受けたときはその指示を優先し、その指示に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとします。

(7) 当社および子会社の取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社および子会社の取締役および従業員は、業務執行において法令、定款に違反する事実、および会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、ただちに報告すること、また、取締役は上記報告義務について、その周知徹底を図ることにしております。

また、当社および子会社の取締役および従業員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、すみやかに報告いたします。

さらに、監査役は、内部監査室から監査結果の報告を受け、追加監査や改善策の必要性を認識 したときは、その指示を行うことができます。当社および子会社は、監査役へこれらの報告を行 った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周 知しております。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、すみやかに当該費用または債務を処理します。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査室および会計監査人から監査結果について報告を受けるとともに、監査の 実施にあたっては、連携をとっております。

また、監査役と内部監査室は定期的に連絡会議を開催しており、情報共有やそれぞれの監査実施状況の報告、その他共同監査の実施等に関して緊密なコミュニケーションを図っております。

監査役会は、会計監査人を監督し、取締役からの会計監査人の独立性を確保するため、会計監査人の監査結果については独自に報告を受けております。

また、監査役は、取締役会に出席し、意見を述べるとともに、監査役会としての勧告や報告を行います。

(10) 財務報告の適正性・信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性と信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を策定するとともに、内部統制委員会の設置・統括担当役員の任命等、内部統制を推進するための体制を整えております。

さらに、金融商品取引法等の関連法令への適切な対応を図るため、財務報告に係る情報処理システム等を整備し、財務報告の信頼性の向上に取り組んでおります。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

上記の基本方針に基づく当期における主な取組みは、以下のとおりです。

- (1) 「役職員コンプライアンス・コード」およびコンプライアンスマニュアル(行動規範)をイントラネットに掲載し、すべての役員および従業員が閲覧可能な状況にして周知を図っております。また、コンプライアンス意識の向上および定着を継続的に図るために、毎年コンプライアンス浸透月間を開催しており、当期においてもすべての役員および従業員を対象とした教育を実施しました。
- (2) 当社およびグループ会社の重要なリスクについては、取締役会および重要な社内会議において 担当役員から定期的に報告が行われております。特に、前期に引き続きプロジェクト管理体制 の強化を推進し、プロジェクト管理資格の取得推奨やプロジェクトマネジメント担当部署によ るモニタリングを強化し、不採算プロジェクトの発生抑止に努めました。
- (3) 取締役会は、当期において計12回開催し、法令および定款に定める事項ならびに当社グループ の経営方針および経営戦略等の重要な業務執行に関する事項について審議、決定を行うととも に、各取締役の業務執行状況やグループ会社の業績について報告を受けております。
- (4) 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づく監査を実施し、取締役会および重要な社内会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧や業務および財産の状況の調査ならびに代表取締役、会計監査人および内部監査室との定期的な会合を通じて、監査の実効性を確保しました。
- (5) 当社取締役等がグループ会社の取締役および監査役に就任し、各社の業務執行の監督および監査を行いました。また、グループ会社管理の担当部署を設置し、各社の業務執行状況について、随時または定期的に報告を求めるとともに、当社各部門が各担当業務に応じて適宜各社の業務の指導および監督を行いました。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況
 - ・連結子会社の数

・連結子会社の名称

11社

M-SOLUTIONS(株)

サイバートラスト(株) フォントワークス(株)

フォン i (株)環

ミラクル・リナックス(株)

アソラテック(株)

モバイルインターフェイス(株) 亞洲電子商務科技有限公司

SOLUTION BUSINESS TECHNOLOGY KOREA Ltd.

Cyber Secure Asia (S) Pte. Ltd. MIRACLE LINUX AMERICA, Inc.

上記のうち、アソラテック(株)およびMIRACLE LINUX AMERICA, Inc.については、当連結会計年度において新たに設立したため、

連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況
 - ・持分法を適用した非連結子会社および関連会社の数

4社

・持分法を適用した非連結子会社および関連会社の名称

㈱モードツー

日本RA(株)

ジャパンインテグレーション(株)

Renazon Technology (S) Pte. Ltd.

- ② 持分法を適用しない主要な非連結子会社および関連会社の状況 該当事項はありません。
- ③ 持分法適用手続に関する特記事項 持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の仮決算に 基づく計算書類を使用しております。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちCyber Secure Asia (S) Pte. Ltd.の決算日は12月31日、㈱環の決算日は1月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法

により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっており

ます。

口. たな卸資産

・商品 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下

に基づく簿価切下げの方法)

・仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基

づく簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 定率法

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物8年~15年器具及び備品4年~15年

口. 無形固定資產 定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用

可能期間(3~5年)、顧客関連資産については、効果のおよぶ期間

(12年) に基づいて償却しております。

ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保

証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用

しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実

績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可

能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見

込額のうち当期の負担額を計上しております。

ハ. 受注損失引当金 受注契約に係る将来損失に備えるため、当連結会計年度末におけ

る手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を 合理的に見積もることが可能な案件の仕掛品残高を上回る当該見積

り額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ⑤ 重要な収益および費用の計上基準 完成工事高および完成工事原価の計上基準
 - イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
 - 口. その他の工事 工事完成基準
- ⑥ のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間 (5~10年) にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生時に一括で償却しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更します。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が27,186千円減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は27,186千円減少しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額は2.82円減少しております。なお、当連結会計年度の1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、金額的 重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「前受金」は1,073,969千円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

1.992.051千円

(2) 財務制限条項

借入金のうち、㈱みずほ銀行との金銭消費貸借契約(借入金残高959,200千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

- ① 平成26年3月期の決算期以降、各年度の決算期における借主の連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 平成26年3月期の決算期以降、各年度の決算期における借主の連結損益計算書に示される営業損益・親会社株主に帰属する当期純損益が2期連続して損失とならないこと。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

	株式の種類		į	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数	
普	通	株	式	10,660,100株	36,800株	_	10,696,900株	

- (注) 新株予約権の行使による増加であります。
- (2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類		į	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数	
普	通	株	式	961,890株	88,600株	_	1,050,490株

- (注) 当社取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加であります。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等

平成27年6月17日開催の第27期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類・配当金の総額・1株当たり配当金額・基準日・要成27年3月31日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成28年6月20日開催予定の第28期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類 普通株式・配当金の総額 289,392千円

・配当の原資・ 1 株当たり配当金額利益剰余金30円

・1株当たり配当金額・基準日・効力発生日・効力発生日・双力発生日・双力発生日・双力発生日・双力発生日・双力発生日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。) の目的となる株式の種類および数

普通株式 121,900株

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余裕資金については、短期的な運用は預金のほか、ソフトバンクグループ 全体の資金効率向上のため、親会社への貸付金として運用することがあります。

また、短期的な運転資金需要や、業務または資本提携等を目的とした株式などへの投資が発生した場合には、必要な資金を主として銀行借入等によって調達しております。

- デリバティブは主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針 であります。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。顧客信用リスクに関しては、社内の販売管理規程に従い請求書単位での入金期日管理および残高管理を日常的に行うほか、主要な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

投資有価証券は、業務または資本提携等を目的とした株式、他の組合員との協業関係を促進するための組合出資であり、市場価格の変動リスクに晒されております。株式、組合出資については、時価や発行体の財務状況が定期的に取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。買掛金のうち、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額が特に大きいものについては、個別に先物為替予約を利用することで、リスクを回避しております。実行にあたっては社内承認手続きを経るとともに、信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、期末時点における取引残高はありません。

借入金、社債、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、株式などへの投資や、設備 投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒さ れておりますが、金融機関等から定期的に金利情報を入手し、マーケットの変動を把握してお ります。

営業債務や借入金、社債、リース債務は、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、決済、 返済時における流動性リスクを回避しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる投資有価証券は、次表に含めておりません。((注) 2.参照)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,721,789	5,721,789	_
(2) 受取手形及び売掛金	11,279,578		
貸倒引当金(※)	△8,206		
受取手形及び売掛金 (純額)	11,271,371	11,271,371	_
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	130,494	130,494	_
資産計	17,123,655	17,123,655	_
(4) 買掛金	7,293,231	7,293,231	_
(5) 1年内返済予定の長期借入金	324,650	324,650	_
(6) リース債務(流動)	71,413	71,413	_
(7) 未払金	701,044	701,044	_
(8) 未払法人税等	590,404	590,404	_
(9) 社債	100,000	100,050	50
(10)長期借入金	638,800	625,765	△13,034
(11) リース債務 (固定)	434,093	436,444	2,350
負債計	10,153,638	10,143,004	△10,633

^(※) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金
 - これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。
- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (4) 買掛金、(5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) リース債務(流動)、(7) 未払金、
- (8) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債

社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) リース債務(固定)

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難であると認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	641,540
組合出資金	140,634
合計	782,175

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	5,721,789	_	_	_	_	_
受取手形及び売掛金	11,279,578	_	_	_	_	_
合計	17,001,367	_	_	_	_	_

(注) 4. 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

()/		インソックメニルロンハ	7 H 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	77 7 7 127		
	1年以内(千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	_	100,000	_	_	_	
長期借入金	324,650	293,700	320,400	24,700	_	_
リース債務	71,413	72,907	359,897	825	463	_
合計	396,063	466,607	680,297	25,525	463	_

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,159円88銭 144円74銭

(2) 1株当たり当期純利益

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準および評価方法
 - ① 有価証券
 - イ. 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
 - 口. その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法

により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

イ. 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法)

口. 仕掛品

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年~15年 器具及び備品 4年~15年

定額法

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用

可能期間 (3~5年) に基づいて償却しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可 能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見 込額のうち当期の負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当事業年度末における手 持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理 的に見積もることが可能な案件の仕掛品残高を上回る当該見積額 を計上しております。 (4) 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- ② その他の工事 工事完成基準
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更します。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,278,611千円

(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 262,379千円 ② 短期金銭債務 1,498,720千円

③ 長期金銭債務 77,282千円

(3) 財務制限条項

借入金のうち、(株)みずほ銀行との金銭消費貸借契約(借入金残高959,200千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

- ① 平成26年3月期の決算期以降、各年度の決算期における借主の連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 平成26年3月期の決算期以降、各年度の決算期における借主の連結損益計算書に示される営業損益・親会社株主に帰属する当期純損益が、2期連続して損失とならないこと。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 469,138千円 ② 仕入高 706,822千円 ③ 販売費及び一般管理費 174,995千円 ④ 営業取引以外の取引高 2,131千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

	株式の種類			当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数	
닅	音 通	株	式	961,890株	88,600株	_	1,050,490株	

⁽注) 当社取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳(単位:千円)

繰延税金資産	(流動)
** V# //T. TT	1 //!!. 半/! /

繰延税金資産 (流動)	
未払事業税	33,171
未払事業所税	4,931
賞与引当金	121,058
受注損失引当金	2,827
未払社会保険料	18,210
未払家賃	95,802
その他	11,715
繰延税金資産 (流動) 合計	287,718
繰延税金資産 (固定)	
投資有価証券評価損	162,338
減価償却超過額	46,564
資産除去債務	54,141
その他	10,654
繰延税金資産 (固定) 合計	273,698
繰延税金負債(固定)	
資産除去債務に対応する除去費用	△36,711
その他有価証券評価差額金	<u>△21,636</u>
繰延税金負債 (固定) 合計	△58,347
繰延税金資産(固定)の純額	215,351

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号) および「地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律第13号)」が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は24,785千円減少し、その他有価証券評価差額金が1,158千円、法人税等調整額が25,944千円それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社および関連会社等

	種類	<u> </u>	資本金または 出資金 (百万円)			# **	事業の内容または職業			議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)		関連当事者との関係								
	性知	会社等の名称				事 表						役員の兼任等		事業上の関係						
	子会社	フォント			20	体) 売お の開	の企 よび 引発、	フォント(書 画・開発・販 ソフトウェア テクニカル 、OEM等	所有直接	₹ 88.00	FILE	兼任3 [:]	名	資金の借入 および商品 等の仕入・ 販売						
子		ワークス㈱	耳	区引	の	内容	<u> </u>	取引金額 (千円)		科				期末残高 (千円)						
									資	金	の	借	入	516,986	短	期	借	7	金	700,000
				利	息	\mathcal{O}	支	払	1,159	一位	八月	ΙĦ	人	並	700,000					

種類	会社等の名称	資本金または 出資金 (百万円)			事業	: M IT	突また/共隣業	議決	議決権等の 所有		関連当事者との関係			
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	云紅寺の石柳				尹未	事業の内容または職業			(被所有) 割合(%)		役員の兼任等		事業上の関係	
	サイバー		1	100	キュョンネー	リテ ・事 夢 ・ジド	ビス事業、セ ィソリューシ *、およびマ ・セキュリテ ビス事業	所有 直接 1	ē €		兼任3:	名	資金の借入 および商品 等の仕入・ 販売	
子会社	トラスト㈱	耳	区引	の	内容	<u> </u>	取引金額 (千円)		科		目		期末残高 (千円)	
		資	金	の	借	入	308,493	短	期	借	7	金	400,000	
		利	息	の	支	払	692	7位		IB	入	<u> </u>	400,000	

取引条件および取引条件の決定方針等

- 1. 資金借入の取引金額は、期中平均残高を表示しております。
- 2. 借入金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 兄弟会社等

種類	今分学の夕称	資本金または 出資金	車業の内	容または職業	議決権等の 所有	関連当事者との関係		
性規	会社等の名称	山貝並 (百万円)	事表の内	台まだは帆未	(被所有) 割合(%)	役員の兼任等	事業上の関係	
		3,450	ド・ポィス、集金	ービス、カー (ントサービ 会代行サービ サービス等	なし	なし	商品等の販売・業務受 託	
親会社の子会	ソフトバン ク・ペイメ ント・サー ビス(株)	取引の	内容	取引金額 (千円)	科	目	期末残高 (千円)	
社		商品の販売お テム開発・技		1,166,598	売	掛金	182,334	
		エンドユーザ 売に関する決 務の委託		- (注2)	売	掛金	1,536,512	

種類	会社等の名称	資本金または 出資金	車業の内	変また/ 一晩学	議決権等の 所有	関連当事者との関係	
		山貝並 (百万円) 	事業の内容または職業		(被所有) 割合 (%)	役員の兼任等	事業上の関係
親会社の子会社	ソフトバン ク㈱ (注3)	177,251	移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、 固定通信サービスの提供、インターネット接続サービスの提供		なし	なし	商品等の販 売・業務受 託
		取引の	内容	取引金額 (千円)	科	目	期末残高 (千円)
		商品の販売お テム開発・技		3,198,736	売	掛金	1,446,704

種類	会社等の名称	資本金または 出資金	車業の内	容または職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	
		(百万円)	事業の別	台よたは覗未		役員の兼任等	事業上の関係
親会社の子会社	ソフトバン クコマービス & 株	500	IT関連製品の製造・流 通・販売、IT関連サー ビスの提供		なし	なし	商品等の仕 入・販売、 業務受託
		取引の	内容	取引金額 (千円)	科	目	期末残高 (千円)
		商品の販売およびシステム開発・技術支援等		1,369,337	売	掛金	427,010
		商品等	仕 入	1,982,581		掛金	413,497
		役務提供案件の資材等 購入		472,870	貝] <u>TI</u>	413,431

種類	会社等の名称	資本金または 出資金	車業の内	∽ キ <i>た /</i> ナ ္ 映 学	議決権等の 所有	関連当事者との関係	
		山貝並 (百万円) 	事業の内容または職業		(被所有) 割合(%)	役員の兼任等	事業上の関係
親会社の子会社	ヤフー(株)	8,358	インターネット上の広 告事業、イーコマース 事業、会員サービス事 業等		なし	なし	商品等の販 売・業務受 託
		取引の	内容	取引金額 (千円)	科	目	期末残高 (千円)
		商品の販売お テム開発・技		4,011,717	売	掛金	1,686,920

取引条件および取引条件の決定方針等

- 1. 業務受託等につきましては、役務提供に対する費用を勘案した上で、一般取引条件と同様に 決定しております。
- 2. 商品等の販売および仕入につきましては、個別案件ごとに検討の上、交渉により一般取引条件と同様に決定しております。
- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
 - 2. 売掛金に関する取引については、エンドユーザーに対する販売取引であり、同社に対するものではありませんので、取引金額は記載しておりません。
 - 3. 平成27年4月1日付で、ソフトバンクBB㈱はソフトバンクモバイル㈱に吸収合併されております。またソフトバンクモバイル㈱は、平成27年7月1日付でソフトバンク㈱に商号変更しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,121円48銭

(2) 1株当たり当期純利益

130円54銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。